

建設産業民生常任委員会委員長（古川 幸義）

おはようございます。建設産業民生常任委員会にお結果報告について、報告致します。

平成 25 年 12 月 12 日に開催した建設産業民生常任委員会の結果を次のとおり報告する。審議事項として、

議案第 2 号 多度津町水道事業の剰余金の処分等に関する条例（案）の制定について

議案第 3 号 多度津町乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例（案）の制定について

議案第 4 号 多度津町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例（案）の制定について

議案第 5 号 多度津町重度心身障害者等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例（案）の制定について

議案第 6 号 多度津町子育て支援医療費の助成に関する条例を廃止する条例（案）の制定について

継続議題 1. 敬老祝金支給事業の見直しと高齢者福祉タクシー事業の創設について

審議結果、議案第 2 号から議案第 6 号、継続議題 1. 敬老祝金支給事業の見直しと高齢者福祉タクシー事業の創設について、委員、傍聴議員より、

一つ、多度津町水道事業の剰余金の処分等に関する条例の第 2 条に「当該残額の 20 分の 1 を下らない金額を減債積立金に積み立て」とあるが、どういうことか説明をしてほしい。

一つ、敬老祝金を削り、高齢者福祉タクシー事業に振り替えるのは無理ではないのか。

一つ、90 歳も節目の年であるため、現行どおり、敬老祝金を支給してもらいたい。

一つ、新しい事業も合わせた中での敬老祝い金の見直しであり、今回の提案は理解できる。

一つ、高齢者福祉タクシーの利用見込みが不十分だと思うので、予算を組むときは見込額よりも多く計上すべきではないか。

一つ、一人世帯が増える中、福祉タクシーの内容を十分周知してもらいたい。

一つ、タクシー会社はどの範囲まで協力をお願いするのか。

その他多くの意見、要望があり、それに対して執行部より、

一つ、今まで議決をいただいて処分していた中の基本的金額であり、公営企業法で定められていた金額である。

一つ、高齢者福祉タクシー事業を創設するにあたり、担当課としては元気で

長生きしてもらうことを考えると、外出する機会を増やしてもらいたいため、また財政状況等とを考え提案したものである。

一つ、先に取り組んでいる三豊市から利用率等を聴きながら算出した金額を目安にしている。もし福祉タクシーの利用率が増えるようであれば、補正等で対応したい。

一つ、対象者全員に申請書を郵送し、周知漏れがないように心がけたい。

一つ、丸亀市、善通寺市、多度津町にあるタクシー会社に協力を求めている。

以上のような答弁があり、審議の結果、議案第2号から議案第6号については、委員会として原案を可決し、継続議題1. 敬老祝金支給事業の見直しと高齢者福祉タクシー事業の創設については、採決の結果、委員会として承認した。以上結果を報告致します。